東通村地域おこし協力隊　募集要項

漁業コーディネーター

１．募集の背景

東通村は漁業が主力産業です。ヒラメやサクラマスなど多くの海産物が水揚げされます。しかし、近年、全国的に気候変動などの影響によって水産物の漁獲が低迷しています。東通村も同様に漁獲高が低迷し、漁師の収入が減少しています。また、人口減少の影響で、担い手が不足している漁師も多い現状です。

　このような課題がある中で、東通村では令和４年度より若手漁師を中心とした「東通漁

師円卓会議」をスタートしました。漁師円卓会議では、漁師の人材育成を目的に、マーケティング（販路開拓）、担い手確保を共に考える意見交換の場を提供しています。

しかし、こういった複雑で大きな問題に対して何をするべきか、そしてどこから取り組めば良いかというのはとても難しい課題です。さらに、漁業者は普段の仕事をするだけでも大変で、村をよくしたいというやる気はあっても、なかなか注力仕切れません。その中で、集落の垣根を超えて、忖度なく現状を見つめることができるのは外からやってくる若い人の力です。村内事業所等では、この5年間で150名以上の大学生インターンを受け入れてきました。村ではこの間、インターンの力で新規に立ち上がった事業や、変化が起きた事例を多く見てきました。だからこそ地域おこし協力隊の方には、水産業関係者と信頼関係を築き、この村の漁業の本質に触れるようなインターンプログラムをコーディネートしていただき、多くの若者がこの村で漁業の本質に関わるようなプロジェクトを作っていただきたいと考えています。

そして、その活動が口火となり、やる気のある漁業関係者だけでなく村全体を巻き込んだ活動に成長していくことを願っています。

２．活動内容

MISSION

『東通村地域おこし協力隊として、地域内外の大学生と東通村の水産業をつなぐ、漁業インターンシップを企画・実践せよ。』

**①水産業やそれを取り巻く課題について学ぶ**

まずは東通村の水産業について、漁協の組合長さんの元、色々な漁師さんの現場をまわ

ります。それを通して日本全体の水産業の課題と、ここ東通村での水産業の課題を明確に洗い出します。ここでは現場の漁業関係者への徹底的なヒアリングと、信頼関係の構築が重要になります。また、発見した課題を解決するにはどうしたらよいか、長期的な視点で計画立てを水産業に関わる方々の力を借りながら作成します。

**②学生インターンのプログラムの設計**

計画が見えたら、その計画にどのように学生が寄与できるのかを考え、インターンのプログラムに落とし込みます。受け入れ事業者を設定し、協力をお願いします。またインターンを受け入れる際のマインドセットも行います。

**③インターンの受け入れやインターンのサポート**

インターンの応募がきたら、オンラインまたは対面で面接を行い、学生の期待値とこちらの要望をすり合わせます。また受け入れに際して準備するべきものがあれば準備を進めます。いよいよインターン実施期間になったら、学生が迷ったり立ち止まったりした際にヒアリングを行うなどプロジェクトが前に進むようにサポートを行います。インターンプログラム終了の際には関係事業者や村の方を集めて、インターンの発表会を行います。またインターンに参加した学生をコミュニティ化させるために、オンラインツールを利用し、情報発信を適宜行ったり、同窓会を開催します。

**④PR・広報**

外部ツールや村役場の広報、地元大学等に協力を依頼し、学生へインターンシップの公募を行います。

1ヶ月の住み込みインターンの場合は、大学生の長期休みの夏と春に行います。

インターン中には村の広報にきていただき取材等進めてもらうなど、広報との連携も忘れずに行います。

３．募集人員

　　１名

４．募集対象（応募条件）

①年齢２０歳以上、４０歳以下の方（令和６年４月１日時点）

②申込時点で、３大都市圏または地方都市等（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当

　しない市町村）に在住し、採用後に東通村に住民票を異動し、居住できる方

※地域要件に関しては事前にお問い合わせください。

③東通村に１年以上居住する意向のある方

④心身ともに健康で誠実に業務を行うことができる方

⑤普通自動車運転免許を有し、日常的な運転に支障のない方

⑥過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民とともに積極的に活動ができる方

⑦パソコン（ワード、エクセルなど）の一般的な操作ができる方

⑧活動期間終了後に東通村において起業や就業をし、定住してもいいと考えている方

⑨地方公務員法第１６条に規定する一般職員の欠格条項に該当しない方

５．身分・任用期間

①東通村と個人請負契約を締結して活動します。

　　※村との雇用関係はないため、健康保険及び年金保険料等は自己負担となります。

国民健康保険、国民年金に加入してください。

②任期開始時期に指定はありません。任期開始日から計算して1年ごとの契約更新になります。※ただし、東通村が認めた場合は１年ごとに任用期間を延長し、最長３年まで延長可能。

６．活動条件

［勤務場所］村内各所（活動拠点はコミュニティスペースぬぐだまり）

［ 委託料 ］月額220,000円

［雇用期間］任用日から最大3年間（年度ごとに更新が必要）

［ 活動日 ］活動日数や活動時間は、当初の活動計画、委託契約に基づいて決定します。［ その他 ］

■活動に要する経費の負担等

村の予算の範囲内の額で、委託料とは別に活動費より支出します。

活動費は以下の経費を想定しております。

（１）住居の家賃（光熱水費や引っ越しにかかる経費は個人負担となります）

（２）活動にかかる車両のリース料や燃料費

（３）研修費・出張にかかる旅費

（４）通信費

（５）その他活動に要する経費

（単に生活に必要なものと判断される消耗品などは個人負担となります）

７．応募方法について

（１）募集期間

令和６年４月１日〜令和７年３月３１日

　　 ※今回の募集では１名の採用を予定しております。

選考は随時行い、１名の採用が決まった時点で募集を終了します。

（２）提出書類

　　・東通村地域おこし協力隊応募用紙

　　・住民票

　 ※こちらの書類に関しては、正式なエントリーが決定後に提出いただきます。

（３）選考方法

①オンライン面談（仮エントリー）

下記のオンライン面談問い合わせ先より、ご応募ください。ご連絡をいただいた後、コーディネーターより、正式な応募に関わる流れや活動内容の詳細を説明するオンライン面談（仮エントリー）を実施いたします。

②一次選考：書類審査

東通村役場の担当者より審査いたします。結果は1週間以内にお知らせします。

提出書類

　 ・東通村地域おこし協力隊応募用紙

　 ・住民票

③2次選考：オンライン面接

東通村役場の担当者より審査いたします。結果は1週間以内にお知らせします。

④最終選考：現地面接

東通村役場の担当者より審査いたします。結果は1週間以内にお知らせします。

希望者には視察ツアー等の補助あり

【オンライン面談（仮エントリー）申し込み先】　※メールにてご連絡ください。

　一般社団法人tsumugu

〒035-0004　青森県下北郡東通村大字蒲野沢字上田沢２７−１

TEL：090-2693-4219　　　メールアドレス：tsumugu@cosmoltd.co.jp

【本エントリー申し込み及び書類提出先】　※メールにてご連絡ください。

　東通村役場　企画課(担当：須田)

〒039-4292 青森県下北郡東通村大字砂子又字沢内５−３４

TEL：0175-33-2263 メールアドレス：kikaku@vill.higashidoori.lg.jp